

CSRおよびリスクマネジメントの推進

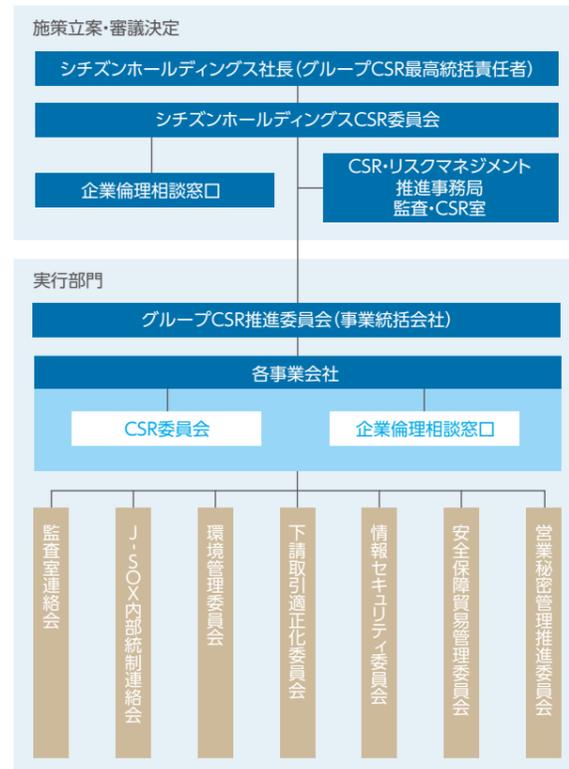
CSRおよびリスクマネジメント推進体制

シチズングループのCSRおよびリスクマネジメントは、シチズンホールディングスの社長を最高責任者とし、社長直属のCSR委員会がグループの方針や政策を立案・提言しています。CSR委員会は、シチズンホールディングスの代表委員で構成されています。

実行部門として事業統括会社から選出されたCSR担当責任者で構成されたグループCSR推進委員会を設置しています。事業会社においてはCSR委員会などを設けています。さらに、シチズングループにとって重要なテーマについては、グループ各社が参加する各種委員会などを設けて、施策を立案・実施しています。また、グループ各社の活動展開の向上を目的に、各社の監査部門と連携して有効性・効率性について、ガバナンスの観点より監査・評価を実施していきます。

各事業会社では、コンプライアンスの啓発活動を展開し、従業員の職級にあわせた教育体系に基づきCSR教育を行っており、必要に応じてグループ全社のCSR・コンプライアンス教育を行っています。

CSRおよびリスクマネジメント推進体制図



ステークホルダーとの関わり

シチズングループの事業活動はさまざまなステークホルダーとの信頼関係のもとに成り立っています。ステークホルダーとのコミュニケーションを図り、企業理念の具現化をめざしていきます。

シチズングループとステークホルダー



リスクマネジメントの基本的な考え方

シチズングループでは、企業理念の実現、経営計画を達成する上で阻害要因となるリスクを適切に管理し、シチズングループとしての社会的責任を果たし、かつシチズングループの持続可能な企業価値の向上に資することを目的として、リスクマネジメントに取り組んでいます。グループを取り巻くリスクを「経営戦略リスク」と「業務リスク」に分類し、「経営戦略リスク」は経営会議、事業統括経営会議で取り扱い、「業務リスク」は、グループ全社で組織的に取り組んでいます。

CSRおよびリスクマネジメントの取り組み

シチズングループでは、「グループ業務リスクマネジメント基本規程」を制定しています。実行部門のグループCSR推進委員会はグループ各社の業務リスクを把握し、リスク対応を関係する会社単位で行うか、グループを網羅する委員会などで行うかを判断し、CSR委員会に提案します。グループCSR推進委員会から提案されたリスクはCSR委員会で審議され、リスク対応のためのリソースをグループ全体で調整し、必要に応じてグループ経営会議に提案を行います。

2011年度は、2010年度のリスク評価からシチズングループ全体として優先度の高いリスクとして挙げられた災害BCP（事業継続計画）について、製造会社を中心に診断評価を実施しました。また、営業秘密管理については、「グループ営業秘密管理規程」を制定しグループ全体で取り組みを開始しました。

2011年度のリスク評価は、できるだけ数値化できるように評価基準を設定し、グループ各社で評価を実施した結果、海外での安全確保、緊急事態時の対応を2012年度重要課題として取り組むことにします。

災害BCP（事業継続計画）

シチズングループでは、数年前より災害BCPに取り組んでいましたが、東日本大震災の経験をもとに災害BCPのより効果的な改善を推進しています。

2011年度は、人命を第一とした上で、工場再稼働に焦点を置き、製造会社を中心にグループ統一内容で診断、評価しました。今回の診断結果から見つかった課題は、次の2点です。

■ 復旧体制について

グループ各社とも、緊急体制の整備はしていますが、復旧までのシナリオの整備が遅れています。具体的には、復旧までを時系列に整理し、事業を再開させるための手順・対応を部門ごとに想定することです。

■ 代替生産/その他業務継続については

サプライチェーンマネジメントの視点から、いままで以上の検討が必要です。

BCP進捗状況別のグループ各社課題

- ① 震災前よりBCPに取り組んでいた会社: 自社グループ内への水平展開をしていきます。
 - ② 震災前より検討を開始していた会社: 震災後スピードをもって展開していますが、さらに訓練を含めた従業員への周知徹底をしていきます。
 - ③ 震災後に展開を開始した会社: 会社全体としてスピードをもって推進していきます。
- これらは、各社の地域性、事業形態、規模を考慮し、自然災害の種類や被害の程度を具体的に想定して進めていきます。それぞれの情報共有を行いながら、参考となる活動

については積極的にグループ間で共有できる体制を構築していきます。

社内通報制度

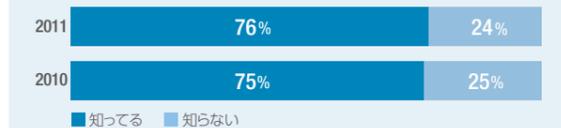
シチズングループでは、法令違反ないし不正行為による不祥事の未然防止および早期発見、自浄作用の向上のため「社内通報制度規程」に基づく「企業倫理相談窓口」を設けています。この規程では、通報者の秘密の厳守、被通報者の反論の機会、通報者に不利益な処遇がなされないことなどを定めています。

さらに2008年から外部通報窓口も設置し、匿名で通報できるようにするなど、通報環境を整えて運用しています。

CSR意識調査

シチズングループでは、CSRや企業倫理に関する従業員の認知状況を把握するために、CSR意識調査を毎年実施しています。

Q.1 あなたは企業倫理相談窓口を知っていますか



Q.2 法令違反を見つけた場合、企業倫理相談窓口に通報しますか



※回答率 2011年: 75.3%(6,849/9,097名) 2010年: 76.7%(6,651/8,677名)

Topics 武蔵野大学との意見交換会

武蔵野大学の学生によるリクルート視点で見たCSR報告書2011の評価報告を受ける機会を得て、意見交換を行いました。リクルートの立場での情報が少ないなどの貴重な意見をいただきました。今後もこのような外部のステークホルダーとの意見交換会の機会をつくっていきます。

